

はじめに

本教育委員会では、教育基本法に基づき、国及び県において策定された計画を踏まえ、平成29年3月に「第1期山元町教育振興基本計画（計画期間5年）」を策定しました。それまでは、毎年町の施策と連動させて「教育基本方針」を定め、重点施策を中心に推進してきたのですが、この計画の策定により、その後は、中・長期的な見通しをもって各種施策を推進するようになりました。

計画策定当時は、震災後の復旧・復興がまだ途上で、町も学校も現在のように落ち着いた状況にはなっておらず、計画はつくったものの、すぐに地に足のついた取り組みにはなりませんでしたが、計画を基に、取り組みと評価を積み重ねていくことで、徐々に施策も充実するようになっていきました。学校教育の分野では、学力・体力の向上やいじめ・不登校対応など教育活動の充実、学校再編を含めた教育環境の整備など、また社会教育の分野では、遺跡や文化財の保護・活用、地域学校協働活動の推進、防災教育の充実に向けた震災遺構の整備・活用など、5年の間に多くの成果を上げることができたと思っております。

しかし、一方でこの間、グローバル化や技術革新の進展、自然災害の頻発、感染症のまん延、格差の拡大など、社会全体が大きく変化するとともに、震災後の本町の課題である人口減少や少子高齢化も進行しました。このように、変化が激しく見通しを持ちにくい現代社会において、教育が果たすべき役割はますます重要になっていると考えます。

「第2期山元町教育振興基本計画」では、大きな目標として、本町の子供たちに、夢や志の実現を目指して自ら考え行動し、社会を生き抜く力を育成すること、町民の皆様が生涯にわたって学び、互いに高め合いながら、充実した人生を送れる地域社会をつくることを掲げ、第1期計画の成果と課題を継承しながら、25の基本施策と10の重点的事項を定めて取り組んでいくこととしました。これらを実現するためには、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が基本方針を共有し、相互に連携・協働することが重要です。関係する皆様に御理解と御協力をいただきながら、共に支え合い、学び合い、高め合える学校づくり、地域づくりに向けて精一杯努力してまいります。

結びに、本計画の策定に向け、多くの貴重な御意見をいただいた策定委員の皆様、アンケートやパブリックコメントに御協力をいただいた町民の皆様をはじめ、関係者の皆様に感謝を申し上げ、挨拶といたします。

令和4年3月

山元町教育委員会
教育長 菊池 卓郎